

【平成16年度専修学校先進的教育研究開発事業】

事業名	介護福祉教育における高度専門教育課程の研究 - 専門介護福祉士教育システムの構築に向けて-		
学校法人名	学校法人 敬心学園		
学校名	日本福祉教育専門学校		
代表者	理事長 小林 光俊	担当者・連絡先	担当 関根 良子 TEL 03-3982-2511
<p>1 事業テーマ 介護福祉教育における高度専門教育課程の研究 - 専門介護福祉士教育システムの構築に向けて-</p> <p>2 事業実施期間 平成16年7月12日から平成17年3月18日</p> <p>3 実施内容</p> <p>1) 事業の背景</p> <p>わが国の高齢化は急速に進み、高齢者・障害者がこれまで生活してきた地域で尊厳をもって自立した生活をおくることができるように、高齢社会を担う専門職として、1987年(昭和62年)に社会福祉士及び介護福祉士法が制定された。</p> <p>社会の介護サービスに対するニーズは高まり、2000年4月には介護保険法が実施された。介護保険法の進展により、国民の介護サービスに対する理解と認識が高まりサービスのニーズが多様化し、利用者からは常に個別的な質の高い介護サービスが求められる状況にある。</p> <p>そこで、2000年(平成12)年に介護福祉士養成カリキュラムも、1500時間から1650時間になり、在宅介護実習が必修となった。しかし、2年間の養成課程における基礎教育ではこの多様・複雑化する福祉ニーズに対応することが困難になっている。</p> <p>2) 事業のねらい</p> <p>国民の新しい期待に応えられる高度な専門性をたずさえた福祉専門職となりうる専門介護福祉士の制度的位置づけを検討し、その養成のための高度専門教育課程を研究開発する。</p> <p>4 事業成果</p> <p>専門介護福祉士の養成システムに関する提言</p> <p>1) 本研究の結果から、現行の1650時間を2520時間に増加することが必要であるとされた。したがって、増加分はほぼ1年間の教育課程を必要とする。</p> <p>2) 新たな1年間の教育課程は、現行の2年間の教育課程へ組み込み、専門介護福祉士3年課程とすることが考えられる。</p> <p>3) このことは看護師、理学療法士等が3年の養成教育課程をとっており、そのことと比較して、また保健、福祉の人材養成の体系からも適切なものであろうと考えられる。</p> <p>4) 専門介護福祉士の3年の教育課程は、高齢者の介護の質の向上に資する</p>			

ためのものであるから、現在の介護福祉士に対しても適切かつ均衡ある方策が求められる。

現に介護福祉士の資格を持つ者に対しては一定の研修を受けることにより専門介護福祉士とする方向性を持つ。この資格取得のための研修制度のあり方に関して今後並行的に検討していく。

- 5) 3年次の教育内容は実際の介護の職場との連携に十分配慮したインターンシップ的な教育課程が検討されるべきである。
- 6) 本報告における提言は、介護福祉士の質的向上を図るものであり、すべての介護福祉士が均質な介護を提供できることが求められている。しかし介護福祉士のさらなる専門性の維持、向上のためには、領域別の専門特化した介護福祉の研究、教育システムの継続的な研究が必要である。
- 7) 本提言は、専門介護福祉士としてのあるべき教育課程を示している。この提言はすべての介護福祉士の質的向上を目指すものである。しかし、この改訂教育課程はさらなる先駆的、開発的、実践的な視点からの研究・教育システムと連結された体系的な介護福祉教育のもとに位置づけされる必要がある。今後本研究をベースにして文部科学省の有識者会議の中間報告(案)にみられるように、4年制卒の高度専門士の資格取得、大学院入学資格等に関する教育課程の研究が継続的に行われる必要がある。